

経営計画作成、補助金申請から完了報告まで
職員がバックアップ！
本セミナーから毎年承認事業所が出ています！

三島商工会議所中小企業相談所主催



やりたい事を成功させる！

『経営革新計画承認講座』

～補助金や様々な施策を活用して自社の成功に繋げよう～

中小企業を取り巻く経営環境は非常に厳しく先行きの不透明さは拭えません。独自の商品開発・サービスの提供へ取組むための経営計画を立て、現状の打破を目指しましょう。県の承認を得れば、三島市の経営革新補助金等の様々な支援策が活用できます。また、今年度県にて創設された小規模企業経営力向上事業費補助金は、将来的な経営革新計画承認に向けた取り組みを支援する補助金です。今回、ミラサポの県エリアモデレーターとして活躍し、100社以上を経営革新計画承認に導いた玉置久倫氏により、制度の概要から申請書の作成まで、実務を中心とした講義を行います。この機会に、本セミナーにご参加頂き、自社のステップアップにつなげてください！

日時 平成29年5月23日(火) 14:00～16:00

定員 20名

場所 三島商工会議所 3階 会議室

参加費 無料

講師 玉置 久倫 氏 (中小企業診断士玉置事務所 代表)

内容 1. 経営革新計画承認ノウハウ

□経営革新計画とは・・・

□経営革新計画承認のメリットと承認取得ノウハウについて

2. 小規模企業経営力向上事業費補助金について

□小規模企業経営力向上事業費補助金の概要

□申請書作成のポイント

今年度県にて
創設された補助金です。
概要は裏面をご覧ください。

3. 静岡県・三島市の経営革新補助金の概要

□三島市では、経営革新承認事業所が利用できる独自の補助金（上限100万円、2/3補助）を用意。先着順となりますが、自由度も高く非常に有効な補助金です。

【申込先・問合せ先】三島商工会議所 経営支援課

TEL：055-975-4441 FAX：055-972-2010



三島商工会議所の相談拠点

三島商工会議所経営支援課行

FAX.055-972-2010

やりたい事を成功させる『経営革新計画承認講座』参加申込書

事業所名		所在地	
受講者名		受講者名	
TEL		FAX	

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の目的以外使用いたしません。

小規模企業経営力向上事業費補助金

静岡県は、県内の小規模企業を対象として、「新たな需要の開拓」又は「生産性の向上」を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成します。

補助対象者

小規模企業(ただし、過去に経営革新計画の承認を受けた企業は除きます。)

補助対象事業

以下の要件のすべてを満たすもの

- 1 自社がこれまでに行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの
- 2 新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの
- 3 経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの

<取組の例>

業種	具体例
サービス業	・新サービス開始(レストランがケータリング)時や新分野参入(美容院がネイルアート)時の機材、什器、メニュー表作成など
小売業	・新販売方法(通信販売参入)や新商品群の取扱い(書店が雑貨を販売)開始時のシステム料、店舗・空間デザインなど
製造業	・新製造手法の導入や新分野参入(部品メーカーが健康グッズ)時の新規設備導入費、試作委託費、試作材料費)など

補助の内容

- ・補助率 2/3
- ・限度額 50万円
- ・対象経費 開発費、機械装置等費、広報費、委託費、外注費 ほか

申請手続

- ・申請期間 平成29年5月1日～平成29年6月30日
- ・申請方法 所定の申請書類を郵送又は持参
- ・申請先 最寄りの商工会・商工会議所
※三島市内で事業を営まれている方は、
三島商工会議所へご申請下さい。

(参考) 小規模企業とは・・・

常時使用する従業員数が次のとおりであるもの

- ①製造業、建設業、運輸業、その他の業種(②を除く。): 20人以下
- ②卸売業、サービス業、小売業: 5人以下

新たな取組に挑戦する

小規模企業を応援します！

申請をご検討の方は、ぜひ裏面のセミナーをご受講ください！

問合せ

三島商工会議所

TEL 055-975-4441 FAX 055-972-2010